

住民の中皮腫被害3人目確認 大阪●堺市石綿麻袋再生工場近隣ばく露

本誌2014年11月号で報告した、堺市に点在した石綿運搬用の麻袋再生工場やその周辺でのアスベスト被害の続報を報告する。

腹膜中皮腫

昨年年4月15日に行った記者会見の反響は小さくなかった。そのうちの1本の電話相談が、ある再生工場・倉庫の近隣住民で中皮腫で亡くなった男性の妻Aさんからのものだった。さっそくかかったAさんのご自宅で聞いた夫のSさんの経歴、病歴は次のようなものだった。

1946年堺市生れ。

1946年から1966年まで、堺市石津町居住(実家)。

その後、進学のため、大阪を離れるも卒業後は、

1970年から2005年まで、元の石津町の実家に居住した。

1970年から2010年まで堺市職員(事務職)として定年まで勤務した。

2012年春から初夏にかけて、腹部に異常を感じ、病院に行ったところ、腹水がたまっていることがわかった、

2012年6月に大阪労災病院を受診、精密検査によって悪性腹膜中皮腫と診断された。

2012年8月に亡くなられた。診断から死亡までの経過は非常に短かった。

堺市石津町の西本商店

突然、夫を亡くされたAさんの衝撃は大きかったが、「アスベストと関係のある仕事をしていませんか?」と聞かれても、まったく心当たりがない。大きなわだかまりをかかえたまま、これまで過ごしてきた。そこに4月の報道があった。「そうだったんだ!」と思ったという。

実は、同じ石津町内には西本商店があった。西本商店はSさんの実家から約160メートルの生活圏内。西本商店の操業期間は、聴き取りや登記簿からみて、昭和20年代から1974年頃と推定され、したがってSさんは西本商店の近隣に約20年居住していたとみられる。しかし、そうした会社があることをAさんは知らなかった。結婚後実家に同居したが、西本商店の操業終了のあとだったこともその理由だろう。

西本商店は、原料石綿が入っていた麻袋を再生するために石津町の事業場に運び込んでいた。そこから堺市の土師町の分工場に運んで仕事をした労働者が、昨年までに3名労災死亡している。石津町の西本商店でどのような作業がされていたかを詳しく知る人はいないが、その分工

中皮腫死住民 3人目

石綿用麻袋 堺の事業所周辺

堺市内に点在したアスベスト(石綿)用麻袋のリサイクル事業所の周辺住民2人が、石綿特有の「中皮腫」で死亡していた問題で、事業所近くに居住歴がある別の男性1人が腹膜中皮腫で死亡していたことが新たに判明した。支援団体の関西労働者安全センターが29日、明らかにした。

センターによると、男性は堺市元職員。2012年春に腹痛を訴え、同年8月、65歳で死した。

石綿麻袋別工場で被害か 男性死亡

アスベスト(石綿)を入れた麻袋を再生していた堺市内の工場労働者や周辺住民の計10人が死亡した。2012年3月に腹痛を訴え、同7月に中皮腫と診断された。同8月に65歳で死した。男性の妻が今年4月、問題を新聞で知り、支援団体「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」が29日、発表した。男性は元職員。石綿を取り扱った経歴はなかったが、工場から約100mしか離れていなかったという。一方、市は今年から来年3月まで石綿を吸った可能性のある市民を対象に無料検診を実施。申し込みなどは、市保健医療課(072・288・7588)へ。

2014年10月30日
読売新聞 朝日新聞→

堺・泉州

地域の便り

2013年度までの労災認定実績を踏まえたまとめ資料(厚労省、当センター・中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会調べによる)

麻袋事業場 (被害情報あり→石綿麻袋取扱確実)	事業場所在地	登記簿	石綿操業期間	労災認定			労災時効救済認定			環境・傍職業	立入・家族
				肺がん	中皮腫	石綿肺	肺がん	中皮腫	石綿肺	中皮腫 (救済法認定)	ブランク 所見
1	ヘッシャン商事	堺区東湊町6-326	○ 1963～1968年(厚労省資料)	1	2			1		1	
2	藤田商店	堺区高砂町1-12荒木ビル (現在・楠町2-1-26)	○ 1960年3月～1980年3月(厚労省資料) 戦前～?(聴き取り、推定)		1					1	
3	西本商店	堺区津町3丁15(旧1490番地)	○ 昭和20年代～1974年(登記簿等)							1	
4	西本商店 分工場	中区土師町2丁15	1957ないし1960年～1973.4年(聴き取り、推定)				1(生前石綿肺認定)	1	1		3
5	辻尾商店	北区百舌島陵南町1丁133	昭和20年代～昭和40年代(聴き取り、推定)					1			1
麻袋事業場 (被害情報未確認→石綿麻袋取扱不明)											
6	辻井奈良商店 (登記簿:大和物産)	堺区熊野町西3-2-6	○								
7	三洋興業	堺区南旅籠町西2丁									
8	東野正一	北区中百舌島町4丁									
9	西商店	中区土師町1丁									
10	辻尾商店関連 事業場	中区土師町2丁									
11	島豊工業	堺区翁橋町2丁2-28, 3-181									
合計			16	1	3	0	1	3	1	3	4

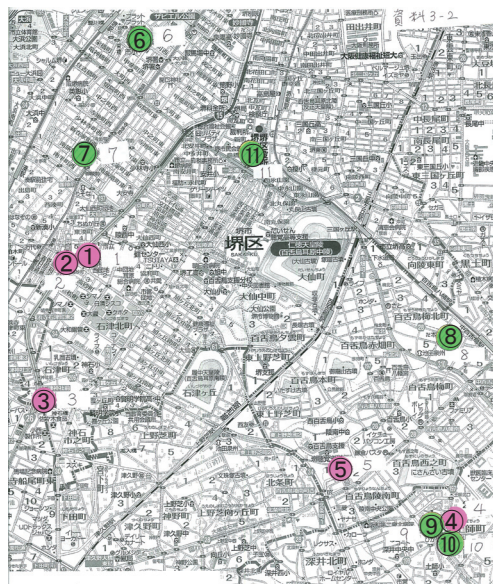
場被災労働者の娘である熊取絹代さんは、当時、この西本商店に父に連れられて何度も通ったときのことを記憶している。たしかに再生麻袋の仕事がそこで行われていたのだ。

これまでわかっている堺市内の麻袋再生業者と労災などの被害情報を表と図にした。表と図の番号が照応する。西本商店は3番。私たちは、これまでヘッシャン商事(1番)、藤田商店(2番)の周辺中皮腫女性2名とその生前に知り合った。Sさんのことは死後に知ることになった。3番目の中皮腫被害者は男性で、女性2名とは違い比較的珍しい腹膜中皮腫だった。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会関西支部の頑張りによって、堺市のアスベスト無料検診の受診者も増えている。その結果、堺市の今後の取り組みが注目される。



(関西労働者安全センター)



妊娠中胎児の健康損傷は労災 韓国●看護師の子どもの先天性心臓疾患

ソウル行法「妊娠中の胎児の健康損傷は業務上災害」／看護師の先天性心臓疾患のある子女の出産に労災認定

女性労働者が妊娠中に行った業務によって子供に疾病が生じれば、これを業務上災害と見るべきだという裁判所の初めて判決が出された。

ソウル行政法院は、済州(チェジュ) 医療院の看護師4人が勤労福祉公団を相手に提起した療養手当申請返戻処分を取り消し訴訟で、原告勝訴判決を行った。

済州医療院で一緒に働いた看護師4人は、2010年に先天性の心臓疾患を持つ子どもをそれぞれ出産した。看護師4人は医師から、子どもが胎内にいる時に

心臓が正しく形成されず、このような疾病が生じたという診断を受けた。

看護師は医療院の労働環境が胎児の健康に影響を与えたとして、公団に労災療養を申し込んだ。しかし公団は「業務上災害は勤労者本人の負傷・疾病・障害・死亡だけを意味する」とし、「その子どもは労災保険法の適用を受ける勤労者ではない」という理由で、看護師の請求を二度にわたって棄却した。

裁判所の判断は違った。裁判所は「原則的に母体と胎児は単一体であり、胎児に及ぼすあらゆる影響と、それに起因して発生する法的権利・義務は母体に帰属する」とし、「女性勤労者が妊娠中に行った業務によって胎

児に健康損傷が発生したとすれば、これは勤労者に発生した業務上災害と見るべき」とであると判示した。

裁判所はまた、「原告の子どもは先天性心臓疾患は、妊娠の初期の胎児の健康損傷に起因したもので、胎児の健康損傷と業務の間に相当な因果関係を認められる」。「国家共同体の存続のためにも、妊娠した女性勤労者と胎児はより一層厚く保護されなければならない」と強調した。

2014年12月22日
毎日労働ニュース

30歳のサムソン半導体労働者、また脳腫瘍で死亡

サムソン電子の器興(キフン) 工場で働き、脳腫瘍で闘病していたチョ・某(30歳)さんが12月29日午前、亡くなった。

チョさんは2009年に器興工場に入社し、半導体5ラインで働き、2011年6月に脳腫瘍と判定され

訂正のお知らせ

1・2月号38頁で「2014年9月の平成25年度版(石綿健康被害救済制度運用に係る統計資料)にも、そのような情報は掲載されなかった」と書きました。

しかし、平成25年度版には、1頁-表ひとつだけですが、「各制度における中皮腫の認定等の状況(死亡年別)」が追加されていたので、訂正してお知らせします。

※http://www.erca.go.jp/asbestos/relief/uketsuke/pdf/toukei_25.pdf(78頁参照)

残念ながら、厚生労働省発表の労災保険・時効救済・船員保険の分のデータしか含まれておらず、本誌2014年1・2月号40頁掲載の表5の1995～2012年分とまったく同じ内容にとどまっており、中皮腫以外の疾病についての分析はなされていません。